

宮城県公報

発 行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

公 告

- 障害者自立支援法に基づく自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関の指定
(障害福祉課)
—
- 開発行為に関する工事の完了
(建築宅地課)
—
- 選挙管理委員会
—
- 政治団体の届出
—
- 政治団体の届出事項の異動届
—
- 政治団体の解散届
—
- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十年分)
—
- 資金管理団体の届出
—
- 資金管理団体の届出事項の異動届
—
- 宮城県公報第一九四九号中
—

公 告

○障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公告する。

平成二十年六月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称

所 在 地

指 定 年 月 日

坂の下薬局	気仙沼市田中前一・一・十一	平成二十年六月一日
あけぼの調剤薬局	名取市上余田字吉原七	平成二十年六月一日
スマイル薬局玉浦店	岩沼市押分字新田東百三十八・一	平成二十年六月一日
日本調剤佐沼薬局	登米市迫町佐沼字下田中三十九・一	平成二十年六月一日
いつか調剤薬局	登米市迫町佐沼字江合一・十二・十二	平成二十年六月一日
アイン薬局豊里店	登米市豊里町小口前三十七・三	平成二十年六月一日
アイン薬局杜の丘店	黒川郡大和町杜の丘一・十四・二	平成二十年六月一日
株式会社庄司薬局	牡鹿郡女川町女川浜字女川三百二十三	平成二十年六月一日

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十年六月十七日

- 一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名取市下余田字中荷二百十八番六

巨理郡巨理町達隈中泉字堂の前二十番地六

横山 達雄

名取市下余田字中荷二百十八番地の六

板橋 清喜

選挙管理委員会

○宮選管告示第六十号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十年六月十七日

宮城県選挙管理委員会

(その他の政治団体)

政治団体の名称 代表者氏名 会計責任者 主たる事務所の所在地 届出年月日

西條多美子後援会 西條多美子 佐々木多喜子 登米市津山町横山字青木八六 平成二十年五月八日

小野幸男後援会 菊地 勇 阿部 秀人 東松島市宮戸字大浜二 平成二十年五月二十日

○宮選管告示第六十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。
平成二十年六月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(政党の支部)

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

民主党宮城県第2区総支部 齋藤 恭紀 代表者 齋藤 恭紀 岡崎トミ子 平成二十年五月十六日

同 同 主たる事務所 仙台市泉区泉中央一・三四・六 町三・六・五 平成二十年五月十六日

自由民主党宮城県港湾支部 澤畑 誠 代表者 澤畑 誠 原田 泰明 平成二十年五月二十九日

(その他の政治団体)

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

さとう弘樹後援会 吉田 智宏 主たる事務所 大崎市鹿島台平渡字西銭神一七・三 平成二十年五月八日

耕一会 中山 耕一 会計責任者 佐藤 久美 小野 泰子 平成二十年五月十六日

同 同 主たる事務所 黒川郡富谷町上桜木一・四二・七 平成二十年五月十六日

宮城創生研究会 鎌田 真人 同 黒川郡富谷町上桜木一・四二・七 平成二十年五月十六日

佐藤清隆を励ます会 佐藤 清吉 代表者 佐藤 清吉 佐々木精治 平成二十年五月二十三日

これからも名取の会 菅野 仁名 称 これからも名取の会 NEW名取を創る会 平成二十年五月二十七日

新しい風が走る会 遠藤 克美 会計責任者 高子 勝美 長橋 和夫 平成二十年五月二十九日

風間康静後援会 西谷 義弘 主たる事務所 白石市柳町六 白石市城北町一 平成二十年五月二十九日

○宮選管告示第六十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。
平成二十年六月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(その他の政治団体)

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日 解散届出年月日

あべ東一郎後援会 阿部 稔 平成二十年五月十八日 平成二十年五月二十一日

なかそね康人仙台後援会 折腹美己子 平成二十年四月三十日 平成二十年五月二十一日

○宮選管告示第六十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。
平成二十年六月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(その他の政治団体)

政治団体の名称 あべ東一郎後援会

報告年月日 平成20年5月21日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

2 収入・支出の内訳

収入総額	10,875 円
前年繰越額	10,875 円
本年収入額	0 円
支出総額	10,875 円

(1) 収入の内訳	0 円
合 計	0 円
(2) 支出の内訳	10,875 円
ア 政治活動費	10,875 円
イ 機関紙誌の発行その他の事業費	10,875 円
ロ 機関紙誌の発行事業費	10,875 円
合 計	10,875 円
政治団体の名称 なかそね康人仙台後援会	
報告年月日 平成20年5月21日	
1 収入・支出の総額	115,113 円
(1) 収入総額	114,949 円
ア 前年繰越額	164 円
イ 本年収入額	115,113 円
(2) 支出総額	164 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	164 円
ア その他の収入	164 円
10万円未満の収入	164 円
合 計	164 円
(2) 支出の内訳	840 円
ア 経理経費	840 円
イ 事務所費	840 円
ロ 政治活動費	114,273 円
ハ 寄附・交付金	104,273 円
ニ その他の経費	10,000 円
合 計	115,113 円

○宮選管告示第六十四号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第一項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。
 平成二十年六月十七日

宮城県選挙管理委員会

<p>(その他の政治団体)</p> <p>届出者の氏名 公職の種類 資金管理団体の名称 主たる事務所の所在地 代表者の氏名 届出年月日</p> <p>西條多美子 登米市議会議員 西條多美子後援会 登米市津山町横山 西條多美子 平成二十年五月八日 字青木八六</p> <p>○宮選管告示第六十五号 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項を異動した届届出があった。 平成二十年六月十七日</p> <p>宮城県選挙管理委員会 委員長 佐藤 健一</p> <p>(その他の政治団体) 資金管理団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日</p> <p>耕一会 中山 耕一 主たる事務所の所在地 黒川郡富谷町上 黒川郡富谷町と 平成二十年五月十六日 二 桜木一・四二・七</p>	
<p>○宮城県公報第一九四九号（平成二十年四月十一日付け）中</p> <p>ページ 六</p> <p>上 段 一 四 行</p>	<p>正 誤</p> <p>「あらい仁士後援会 里見利田 町字一五八 柴田郡村田 伊藤きくお後援会 五十嵐正 田字大西一・六、 大崎市古川新</p> <p>「あらい仁士後援会 里見利田 町字一五八 柴田郡村田 板橋恵一後援会 設楽三郎 板橋三三〇 多賀城市笠神一 伊藤きくお後援会 五十嵐正 田字大西一・六、 大崎市古川新</p>